## 入居の手引き

1 電気の使用は、契約日前日に当社で使用開始申込みを致します。

希望日をお申し出ください。開始日の変更がある場合は、下記までお電話願います。 東北電力酒田営業所 0120-175-266

2 水道の使用は、契約日前日に当社で使用開始申込みを致します。

希望日をお申し出ください。開始日の変更がある場合は、下記までお電話願います。

酒田市:酒田市水道局

0234-22-1812

- 3 <u>ガスの使用は、立合いが必要です。事前にガス会社と連絡をとって立合い日</u> 及び時間をご予約ください。
- 4 電話(新設、移転)の場合は、NTT 116 に連絡をして下さい。
- 5 <u>冬期間の凍結については、借主負担となりますので通水や水抜を必ず行って下さい。</u>
- \* お家賃、公共料金の口座振替の申し込みは、ご契約者と銀行(金融機関) との直接の申しこみとなります。金融機関にて手続きを行って下さい。 退去されます時は、必ず停止の手続きを行って下さい。
- \* 郵便局へ転居届を提出いただきますと、旧住所宛の場合でも1年間は 転送されます。
- \* 結露の防止と換気を行って下さい。建物を傷めると同時に体にもよくありません。室内の換気をこまめに行ったり、サッシ枠や窓ガラスについた水滴は、 こまめに拭き取るようにして下さい。

## 入居までの流れ

- 1 当社へのお問い合わせ
- 2 希望物件の内覧
- 3 入居の意思確認
- 4 <u>申込の受付</u> ※必要書類と共に当社へご持参・ご郵送ください。 【必要書類】ご契約者様:身分証(両面)の写し … 1通 、連帯保証人様:印鑑証明書 … 1通
- 5 オーナー様へ入居の確認・審査
- 6 契約書類の受渡
- 7 <u>火災保険の事前手続き</u> 保険加入手順書に従い、内容を確認。事前にコンビニでお支払いください。
- 8 ご契約(ご来店)
- 9 ご入居

〒998-0032 山形県酒田市相生町一丁目3番28号 (株)大丸不動産 (0234)26-0903